

平成 2 8 年第 2 回

長万部町議会定例会会議録

平成 2 8 年 6 月 1 6 日 開会

平成 2 8 年 6 月 2 1 日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

平成28年 6月16日（木曜日）第1号

○招集年月日	-----	1 頁
○招集の場所	-----	1 頁
○開 議 日 時	-----	1 頁
○応 招 議 員	-----	1 頁
○不応招議員	-----	1 頁
○出 席 議 員	-----	1 頁
○欠 席 議 員	-----	1 頁
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名	-----	1 頁
○議 事 日 程	-----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程	-----	3 頁
○諸般の報告	-----	3 頁
○会議録署名議員の指名	-----	3 頁
○会期の決定	-----	3 頁
○町長行政報告	-----	4 頁
○承認第1号 専決処分の承認について	-----	10頁
(平成28年度長万部町一般会計補正予算（第2号））		
○承認第2号 専決処分の承認について	-----	11頁
(平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））		
○議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	-----	12頁
○議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について	-----	13頁
○議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	-----	14頁
○議案第4号 財産の取得について	-----	15頁
○議案第5号 平成28年度長万部町一般会計補正予算（第3号）	-----	16頁

平成28年第2回長万部町議会定例会（第1日目）

◎招集年月日 平成28年 6月16日（木）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 平成28年 6月16日（木） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	北川佳嗣	6番	大谷敏弥
2番	長崎厚	7番	村川毅
3番	辻紀樹	8番	角健
4番	高森功治	9番	柏倉恵里子
5番	橋本收司	10番	辻義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡正志	水道ガス課長	佐藤剛
副町長	河内能宏	出納室長	小川洋
総務課長	本前武広	消防長	佐藤英代
まちづくり新幹線課長	加藤慶一	病院事務長	田辺知行
まちづくり新幹線課参事	寺島進一	教育長	鈴木祐司
税務課長	中森恵	教育委員長	北山陽子
町民課長	中里博也	学校教育課長	岡野喜美雄
保健福祉課長	豊嶋慎一	社会教育課長	佐藤修
産業振興課長	中山裕幸	選挙管理委員会書記長	本前武広
産業振興課参事	中田信樹	監査事務局長	岡部忠
建設課長	神野隆之	農業委員会事務局長	中山裕幸

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡部忠
議事係長	増田理恵
議事係	岡田幸

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		町長行政報告
日程第 4	承認第 1 号	専決処分の承認について (平成28年度長万部町一般会計補正予算 (第 2 号))
日程第 5	承認第 2 号	専決処分の承認について (平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号))
日程第 6	議案第 1 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
日程第 7	議案第 2 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第 8	議案第 3 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 9	議案第 4 号	財産の取得について
日程第10	議案第 5 号	平成28年度長万部町一般会計補正予算 (第 3 号)

◎開会・開議宣告・議事日程

１０時００分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は１０名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２８年第２回長万部町議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

岡部事務局長。

○議会事務局長（岡部忠） 諸般の報告をいたします。

監査委員から４月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本定例会に議案等の説明のため、あらかじめ町長及びそれぞれ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、議長において５番橋本議員、６番大谷議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

高森議員。

○議員（４番 高森功治） ただいま議題となりました会期の決定の件について、ご提案申し上げます。

６月１３日開催の議会運営委員会において、本定例会に付議する議案の件数等を考慮し、前年同期の審議状況を十分勘案して審議した結果、本日から２１日までの６日間をもって十分審議できるものと委員全員の意見の一致を見ましたので、議長において、そのように決定されるようお願いいたします。以上であります。

○議長（辻義雄） お諮りいたします。

ただいま、議会運営委員長の高森議員より、６月１３日開催の議会運営委員会での審議経過の報告があり、審議の結果、本定例会の会期は本日から２１日までの６日間が適当であるとの発言がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの6日間と決定いたしました。

◎町長行政報告

○議長（辻義雄） 日程第3、町長より行政報告がありますので、これを許します。

木幡町長。

〔町長（木幡正志）登壇〕

○町長（木幡正志） 第2回町議会定例会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、町葬の執行について申し上げます。去る5月22日、永年にわたり本町の発展に多大なるご尽力をいただきました、長万部町名誉町民、西田君雄様が逝去されたことに伴い、長万部町名誉町民条例第3条の規定に基づき、5月25日、26日の両日、福祉センターにおいて、長万部町と西田家の合同葬を執り行うとともに、永年の功績に対し、弔慰金の奉呈をさせていただきました。告別式では、追悼の辞に続き、故人と縁のある3名の方々から弔辞をいただき、在りし日のお姿を偲びました。改めまして永年のご労苦に感謝申し上げますとともに、安らかにお眠りくださいますようお願い申し上げます。なお、葬儀等に要する費用については、5月23日付けで専決処分をいたしましたので、本定例会に補正予算の承認を提案いたしております。

次に、平成27年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。一般会計は、形式収支において1億6,058万6,000円の繰越しとなり、翌年度へ繰り越す地方創生加速化交付金事業及び情報セキュリティ強化対策事業の財源2,509万8,000円を差し引き、実質収支1億3,548万8,000円の余剰金を生じました。歳入は、繰越分を除いた予算に対して2,831万円の増で、町税が、予算に対し3,875万円の増となり、歳出は、平成28年度への繰越分を除いた実質の不用額は、1億717万8,000円であります。

後期高齢者医療特別会計は、107万円の繰越しとなりました。

国民健康保険特別会計は、1億1,643万2,000円の赤字となりました。赤字となった主な要因は、国・道交付金の収入減及び共同事業拠出金の支出増であります。平成27年度の赤字は、平成28年度の歳入を繰り上げて補填することとなるため、5月31日付けで平成28年度補正予算を専決処分いたしました。また、療養給付費等負担金等は、翌年度において精算されることから、精算額が確定次第、補正予算を提案いたします。

介護保険特別会計は、2,410万4,000円の繰越しとなりました。繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によるものであります。なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、平成28年度に精算されることから、精算額が確定次第、補正予算を提案いたします。

公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努める中、各支出科目の不用額の発生等により、544万9,000円の繰越しとなりました。

ガス事業会計は、年間ガス販売量が前年度対比4,000立方メートル減の17万8,000立方メートルとなり、ガス売上は685万2,000円の減収となりました。事業収支では、経費の節減に努めましたが、熱量変更費用の償却により、多額の費用計上となったことから6,477万5,000円の当年度純損失となっております。この当年度純損失を前年度繰越欠損金3億3,089万9,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は3億9,567万4,000円となりま

す。

水道事業会計は、年間給水量が前年度対比1万3,000立方メートル減の62万3,000立方メートルとなり、給水収益は181万6,000円の減収となりました。事業収支では、経費の節減等により628万3,000円の当年度純利益となり、前年度繰越欠損金798万8,000円から当年度純利益を差し引きますと、当年度未処理欠損金は170万5,000円となります。

病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は19%の減少となり、入院収益では1,556万7,000円の減収となりました。外来患者数は5.6%の減少となり、外来収益では965万6,000円の減収となっております。事業収支では、一般会計から3億1,000万円の補助金を繰入れした結果、期末決算では2,520万5,000円の純損失となり、この純損失を前年度繰越欠損金3億1,523万1,000円に加えますと、当年度未処理欠損金は3億4,043万6,000円となります。なお、各会計の詳細については決算上程の際に関係資料を提出いたします。

次に、ふるさと納税について申し上げます。長万部町まちづくり基金条例による「ふるさと納税」の平成27年度の寄付状況は、昨年度の1,381件、1,272万8,000円を大きく上回る5,852件、6,649万3,668円と、単年度としては過去最高額となり、条例施行後の寄付金総額は7,340件、8,652万5,056円となりました。これは、昨年9月から、寄付者がインターネットで簡単に寄付できるよう、公金支払いサービスを開始したことにより、手続きの利便性が向上したため、寄付者が急増したという状況であります。今後は、寄付者が贈呈品を選択できるよう登録品数を増やし、特産品の全国PRを図るとともに、さらにふるさと納税による寄付の拡大を目指してまいります。

次に、東京理科大学関係について申し上げます。先月21日、葛飾キャンパスでの東京理科大学基礎工学部創設30年記念式典にお招きをいただき、お祝いの言葉を述べさせていただいたところでありますが、卒業生や教授の方々のお話しをお聞きする中で、基礎工学部の学生達が学内で最も大学院進学率が高く、退学者数は一番少なく、就職後もそのパフォーマンスとコミュニケーション能力が突出して高いとの評価を受けているようであります。その要因として、みなさんが挙げられるのは、長万部で過ごされた1年間が、優秀な人材を輩出する大きな原動力になっていたということであり、長万部キャンパスに対する期待は、今後もますます大きくなっていくのではないかと強く心に刻まれたところであります。長万部キャンパスにおいても、本年8月23日から27日にかけて、東京理科大学長万部キャンパス開設30年記念イベントを開催する運びとなっております。著名人による講演会や、全国から同窓生が集う大同窓会なども開催され、最終日には、30年の歴史を振り返りながら、長万部町のこれからをテーマに「長万部フォーラム（仮称）」の開催を予定しております。また、この記念すべき節目の機会に、東京理科大学に対し、30年間の感謝の気持ちを込め、本町の産業振興に資する研究費用などに充てていただくための寄付金を贈呈することとしており、補正予算を本定例会に提案いたしております。また、昨年締結した本町と大学との地方創生に係る包括的連携協定に基づく事業の1つとして展開している、再生可能エネルギーを活用した先進的アグリビジネス事業については、3月に実地研究用ビニールハウスを設営し、レタスの栽培研究を開始したところであり、引き続き本事業の成功に向け、理科大と連携し取り組んでまいります。

次に、北海道新幹線関係について申し上げます。昭和48年の整備計画決定から40年あまり、今年3月26日、北海道新幹線の新青森・新函館北斗間が開業いたしました。当日行われた式典では、光輝く新幹線車両が出発するのを目の当たりにし、15年後の長万部駅開業への期待に胸が膨

らむと同時に、改めて身が引き締まる思いでありました。開業後1ヶ月間の北海道新幹線利用実績については、対前年比2倍となる1日平均5,600人とJR北海道から発表されましたが、本町におきましても、今回の開業を新たなスタートとして、町民のみなさんに効果が実感できる取組を着実に進めてまいりたいと考えております。一方、新函館北斗・札幌間につきましては、今年3月、町内では初のトンネル工事となる立岩トンネルのルコツ工区が発注され、さらに今年度中には、内浦トンネルの静狩工区が発注される見込みであるなど、いよいよ長万部町内にも新幹線工事の槌音が聞こえてまいりました。また、トンネル工事の本格化に伴い、鉄道・運輸機構の建設事務所及び宿舍の建築も近く工事が進められる予定と伺っております。本町といたしましては、引き続き、関係機関と密接な協議を行いながら、早期完成に向けた対応に努めてまいります。

次に、新幹線を核としたまちづくりについて申し上げます。新幹線関連の基本計画となる「新幹線を核としたまちづくり実行計画」につきましては、幅広い参加者からなる計画策定協議会での議論やパブリックコメントなどを経まして、今年3月に策定したところであります。今年度は、町内の交通量推計や道路・公園・駅前広場等の具体的整備を視野に入れた「新幹線駅周辺整備計画（仮称）」を策定することとしており、まちづくりの主役である町民のみなさんをはじめ、周辺自治体や交通事業者などとも連携しながら、実行可能な計画となるよう、1つ1つ検討を重ねていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。地域おこし協力隊につきましては、全国から15名の応募があり、面接試験を実施するとともに、適性などを総合的に勘案した結果、観光分野での支援員として2名を採用し、4月から「インフォまんべ」を中心に活動し、町の様々なイベントにも積極的に参加いただいているところであります。さらに今月から1名を採用し、先進的アグリビジネス事業などの農業分野の支援員として活動いただいております。引き続き、本町の貴重な戦力として、地域おこし協力隊員の活動がスムーズに行われるよう、積極的な支援を展開してまいりたいと考えております。

次に、JR北海道による町内駅の廃止提案について申し上げます。今月に入り、北海道旅客鉄道株式会社函館支社から担当が来庁され、平成29年3月のダイヤ改正に合わせて、函館本線の本町無人駅の内、蕨岱駅と北豊津駅の2駅について、廃止を検討している旨の説明があったところであります。しかし、該当する両駅とも、現在、高校などへの通学や通院などでも利用され、地域住民にとって生活に直結する必要不可欠で重要な交通手段となっており、両駅が存在する各町内会などからも廃止の撤回要望が強く寄せられているところであります。今後は、さらに駅を利用される地域住民の利用状況の把握に努めるとともに、JR北海道へ駅の存続について要望するなど、地域住民の交通手段を確保するべく対応してまいりますので、町議会の皆様のご支援も賜りますようお願いいたします。

次に、老人福祉関係について申し上げます。高齢者や心身に重度の障害を持つみなさんが、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段の1つとして容易に利用できるよう料金の1部を助成しておりますタクシーチケットの交付は、4月13日から役場窓口で、また18日に国縫・中ノ沢・双葉・静狩の各会館に出向き交付手続きを行いました。6月1日現在の対象件数は853件で、交付件数は710件、83.2%であります。また、9月19日は敬老の日であります。長寿のお祝いと社会貢献へのお礼を込めて、9月12日から14日までと16日から19日までの計7日間、老人福祉センターを昨年に引き続き無料開放する予定としております。

次に、児童福祉関係について申し上げます。4月1日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の

入所児童数は、保育定員60名に対し、59名の入所となっておりますが、5月に1名が入所しましたので60名となっております。一時保育事業の4月の利用は、3歳未満児が5名で延べ42日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、1・2年生が3名で延べ18日間、保育所に併設している地域子育て支援センターの利用は、延べ51組115名の親子の利用となっております。また、放課後児童健全育成委託事業の学童保育所「ななかまど」は、現在、小学1年生1名、2年生2名、3年生2名、4年生1名の計6名の入所となっております。

次に、臨時福祉給付金について申し上げます。賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援と、平成28年前半の個人消費の下支えに資する暫定的・臨時的な措置として、所得の少ない高齢者等を対象とした年金生活者等支援臨時福祉給付金を6月から支給開始しております。この給付金制度の給付対象になると思われる方には、既に申請書を送付しておりますが、町広報で広く町民のみなさんへ周知するとともに、関係機関等にもご協力をいただき、適切に事業を進めてまいります。なお、今後は昨年同様の臨時福祉給付金を含め、高齢者向け以外には、低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金が予定されておりますので、決定しましたら随時町民のみなさんへお知らせしてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。平成27年度の本町のゴミ収集総量は、約2,090トンで、前年度と比較して約42トン減となっております。また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量は、約1,717トンで、前年度と比較し25トンほど減少いたしました。ゴミの減量化の一環としては、今年度も衣類の無料回収を5月19日に町内13か所の地域会館等で実施し、135kgの衣類を回収することができました。今後も、イベント等にあわせた衣類無料回収も考えておりますが、ゴミの減量には、町民一人ひとりの意識と実行が欠かせないため、ゴミの分別排出にもご協力いただくよう一層の啓発に努めてまいります。

次に、防犯灯・街路灯LED化事業について申し上げます。防犯灯・街路灯LED化事業の実施に向け、平成28年度環境省所管補助事業である「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用することを条件に、準備手続きを進めております。事業内容は、町で管理する防犯灯・街路灯425灯を対象に、10年間のリース方式を前提として、調査・計画策定及び管理台帳・管理図等を委託整備し、LED化への一括更新工事を実施するものであります。委託業者については、公募型プロポーザル方式により選定する予定であり、LED導入調査事業に係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

次に、農業関係について申し上げます。家畜の主たる飼料作物であります牧草は、春先の高温多照により生育は順調に経過しており、5月15日現在の作況状況では、生育は平年より早く推移しております。また、サイレージ用とうもろこしは、播種作業が平年並に進んでいる状況となっております。牧野事業では、足腰の強い優良な後継牛の育成や生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場の運営事業を行っておりますが、昨年度から牛ウイルス性下痢の入牧前検査後に入牧を実施しており、牧場内での感染防止に努めております。入牧状況につきましては、町内酪農家の飼育牛は、4月28日に共立牧場へ192頭、5月6日に蔵岱牧場へ85頭を入牧しました。また、共立牧場は、入牧頭数に余裕があるため、今年度も豊浦町及び洞爺湖町の酪農家の飼育牛の預託を受入れ、5月20日に66頭の入牧が終了し、合計343頭が入牧しております。生乳生産量は、1月から4月まで3,385トン、乳代は3億451万円となり、前年に比較し20トンの減となりましたが、乳代では974万円の増となっております。黒毛和牛の1月から4月までの販売頭数は83頭、販売金額は6,059万円となり、前年に比較し、販売頭数で8頭の増となり、

販売金額では１，７２１万円の増となっております。

次に、林業関係について申し上げます。森林環境保全整備事業の静狩地区の地拵・植栽事業３ヘクタールは、４月２７日に着工し、５月３１日に完成しており、緑化推進では、今年度も引き続きＮＰＯ法人長万部町緑と樹を愛する会からエゾヤマザクラの苗木１００本の寄贈があり、４月２９日に同法人主催の「植樹祭」で、町民参加のもと富野地区の町有地に植樹が行われました。

次に、有害鳥獣駆除対策について申し上げます。有害鳥獣駆除対策では、長万部町鳥獣被害防止対策協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施しております。また、ヒグマや近年個体数が急増しているエゾシカが、林業や農業へ被害をもたらしていることから、総合的に対処するため、今年度も引き続き「鳥獣被害防止対策事業」を同協議会に委託し、ハンターによる巡回の徹底や有害鳥獣駆除業務を実施し、被害防止対策の強化を図っております。

今後も関係機関と連携を図り、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、人畜被害を防止するため適切な処置を実施してまいります。

次に、漁業関係について申し上げます。基幹産業である平成２７年度のホタテ貝養殖漁業生産量は、１７，１６８トンとなり、前年度に比較して７トンの増産で、生産額では５６億６，７７１万円となり、前年度と比較し１４億６，２７５万円の増収となっております。また、ＥＵ向け出荷は２５９トンが水揚げされ、網走管内の加工業者に出荷しております。渡島北部地区水産技術普及指導所が、本年３月に長万部町海域のホタテ稚貝の生育等を調査した結果、正常貝は約６４％、変形及び欠殻貝が約２８％、へい死等の死貝が約８％となっており、例年と比較し外部異常貝の発生が多く、来年以降の生産量が減少する恐れがありますので、関係機関と連携し、生育状況を注視してまいります。また、近年、全国的に不漁が続く秋サケ漁の平成２７年度の漁獲量は６０５トンで、前年度に比較して３９８トン減少し、漁獲額は２億５，４５９万円となり１億４，６１２万円の減収となっております。長万部町水産廃棄物リサイクル施設については、長万部町内の水産加工処理により生ずるホタテウロを効率的、衛生的かつ安全に処理するため、管理及び運営を委託しておりますが、委託先である長万部漁業協同組合より、施設で処理されたホタテウロ乾燥品の品質を向上させ、安定的かつ効率的に製品を販売するために、製品販売先との業務提携を図りたいとの申し出があったことから、長万部町としても委託方法について検討し、平成２８年度より製品販売先との業務提携を認め、契約をいたしました。今後も長万部漁業協同組合と連携を図りながら施設の運営を適切に行ってまいります。

次に、商工観光労政関係について申し上げます。地域消費の喚起を図るため、長万部商工会が平成２７年度に実施したプレミアム付商品券発行事業については、８月と１０月の２回にわたり額面総額１億３，２００万円分を発行し、換金までの全ての事業が完了いたしました。これらの消費喚起効果は、アンケート調査を実施した結果でも地元消費の拡大、地域経済の活性化が認められました。なお、中小企業を取り巻く環境は、緩やかに改善しているところではありますが、本年度も事業経営のさらなる安定を図るため、中小企業特別融資資金の貸付けを関係機関と連携し実施しております。観光振興では、本年３月の北海道新幹線開業効果を最大限に活かしていくため、長万部町、八雲町、今金町、せたな町の北渡島檜山４町地域による観光での広域連携を進めております。また、長万部観光協会では、ＪＲ長万部駅構内に設置されております観光案内所「インフォまんべ」を拠点に、インターネットで町の観光情報を積極的に発信しており、町を訪れる多くの観光客のみなさんへ長万部温泉や二股らちうむ温泉の案内、飲食店や商店の紹介をはじめ町内の観光情報を提供しております。さらに、長万部町の特産品や土産品などを取りそろえ販売しており、観光客に好評を

得ております。また、各種観光イベントにも積極的に参加し、観光客の誘致に努めております。本町の経済活性化の一環であります合宿等誘致事業は、ゴールデンウィーク期間の合宿等も順調に推移しており、今後とも関係機関と十分な協議を進め、合宿誘致を実施してまいります。新規学卒者の就職状況は、景気の緩やかな回復と人手不足などを受けた企業の採用意欲の向上等により改善され、地元高校の3月卒業生の就職率は100%となっております。

次に、建設関係について申し上げます。建築事業では、町営住宅はまなす第3団地非常灯バッテリー交換工事を6月17日までの工期で、現在、施工中であります。その他、各公共施設や公営住宅の修繕工事については、計画的に実施しております。土木事業では、町道浅見線概略調査業務委託を平成29年3月10日までの委託期間で実施中であります。道路維持関係では、町道中山大通線外舗装補修工事を11月14日までの工期で発注しております。その他、町道の側溝補修等については、計画的に実施しております。また、第2回臨時会において補正予算の議決をいただいたロータリ除雪車購入の入札を5月25日に行いましたので、地方自治法の規定により、本定例会に購入契約の締結を提案いたしております。公園関係では、あやめ公園は4月15日に、長万部公園は4月22日に、それぞれオープンし、パークゴルフやキャンプなど、町内外の多くのみなさんに利用されております。また、長万部公園キャンプ場照明設備改修工事を、6月17日までの工期で、現在、施工中であります。その他、公園管理作業用トラクタは、6月1日に納入されております。

次に、公共下水道事業について申し上げます。終末処理場汚泥供給ポンプ分解整備工事は、9月30日の工期で施工中であります。

次に、水道事業について申し上げます。静狩地区1号水管橋補修工事及び長万部浄水場1号ろ過機ろ材交換工事は、9月30日の工期でそれぞれ施工中であります。

次に、町立病院について申し上げます。4月より伊藤内科医長が着任し、生まれ育った町の地域医療に貢献していただけることとなり、町民のみなさんへの診療体制が一層充実されたところであります。また、北渡島・檜山医療圏域における医療連携として、今金町から派遣要請があったことから、今月より週1回、今金町国保病院へ医師の派遣を行っております。病院を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、今後も地域に根ざした信頼される町立病院を目指してまいります。

次に、教育関係について申し上げます。長万部高等学校制服購入費補助は、新入学生の保護者27名から申請があり、131万6,736円を5月10日に指定された口座に振り込んでおります。

次に、長万部高等学校通学費補助は、国縫及び黒松内町等の通学者30名から申請があり、241万3,240円を支給決定しております。また、国公立大学及び東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けは、国公立大学生3名から申請があり、奨学金運営委員会を開催し給付等の決定をしております。

次に、消防関係について申し上げます。5月末現在の火災件数は2件で、うち、建物火災が1件、野火が1件発生しております。救急件数は108件、搬送人員は104名で、うち、急病が53件、交通事故が8件、一般負傷が12件、その他転院搬送などが33件で、ドクターヘリによる施設間搬送が2件となっております。火災予防の事業では、春の全道火災予防運動期間中に、ホテルや大型店舗など不特定多数の方が出入りする施設への防火査察、一般住宅の防火点検並びに住宅用火災警報器の設置状況を調査するとともに、女性消防団員による街頭啓発を実施いたしました。また、今年度におきましても、子供から大人まで広く町民のみなさんに防火・防災について理解と関心を深めていただくため「おしゃまんべ消防フェス」を開催するなど、火災予防の推進に取り組ん

でまいります。消防団の状況については、6月1日現在の団員数は147名で、うち、基本団員が110名、女性団員が16名、機能別団員が21名で、昨年同期と比べ4名増加しております。また、消防団の装備については、国縫分団の消防車にAEDを搭載したほか、平成28年度コミュニティ助成事業のうち、地域防災組織育成事業助成金を用いて、救助ボートや救命胴衣・流水対策用胴付を配備するなど、今後とも消防体制並びに消防装備の充実強化を図ってまいります。

終わりに、本定例会に提案した議案は、専決処分の承認や規約の変更、一般会計補正予算など7件となっております。

議案上程の都度、担当説明員から説明させますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、行政報告を終わります。

〔町長（木幡正志）自席へ〕

○議長（辻義雄） 以上で、行政報告を終わります。

◎承認第1号 専決処分の承認について

（平成28年度長万部町一般会計補正予算（第2号））

○議長（辻義雄） 日程第4、承認第1号、専決処分の承認について、平成28年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました承認第1号、専決処分の承認について、その内容をご説明いたします。

この専決処分は、平成28年度長万部町一般会計補正予算（第2号）であります。地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年5月23日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ430万円を追加し、補正後の予算総額を43億3,092万2,000円とするものであります。専決処分いたしました予算内容につきましては、補正予算書に添付しております概要により歳出からご説明いたします。

総務費の町葬執行費は430万円の追加で、5月22日に逝去されました、長万部町名誉町民・西田君雄様の、町条例に基づく弔慰金の奉呈並びに町葬の執行に係る費用であります。

職員手当等15万6,000円の追加は、職員の時間外勤務手当及び休日勤務手当であります。

報償費200万円の追加は、名誉町民弔慰金。

需用費は9万5,000円の追加で、内訳は、各種消耗品費が1万円、しおりの作成などの印刷費が8万5,000円であります。

役務費は84万9,000円の追加で、死亡広告の掲載料及び礼状の発送料であります。

委託料は120万円の追加で、祭壇の設営等、葬儀委託に係る費用であります。

次に、歳入についてご説明いたします。17繰入金、財政調整基金繰入金は430万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、12億2,808万6,000円となります。

以上が、ただいま、上程されました平成28年度長万部町一般会計補正予算（第2号）の内容であります。よろしくご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出を一括行います。

4 頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵理子） 13 番委託料の関係で、もう少し中身詳しく教えて下さい。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 委託料につきましては、祭壇の設定委託、後は葬儀の進行委託等でございます。祭壇の設定委託、あと祭壇の設置撤去、あと通夜、告別式の運営委託、その他受付用品に関する費用を計上負担の委託でございます。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9 番 柏倉恵理子） その内容金額別に出せますか。

○議長（辻義雄） 本前総務課長。

○総務課長（本前武広） 一括して発注しております。中身につきましては、祭壇については、福祉センターの幅でありまして、段数は5 段ですね。あと祭壇につきましては、それぞれの例えば写真立てでありますとか、灯籠でありますとか、そのような形での発注をしております。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定いたしました。

◎承認第2号 専決処分の承認について

（平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

○議長（辻義雄） 日程第5、承認第2号、専決処分の承認について、平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただいま上程されました承認第2号、専決処分の承認について、その内容をご説明申し上げます。

この専決処分は、平成28年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。地方自治法第179条第1項の規程に基づき、平成28年5月31日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規程により議会の承認をお願いするものでございます。専決処分いたしまし

た補正予算（第１号）は、本年第１回町議会定例会の平成２７年度補正予算（第５号）の説明の中で、交付金額等の確定が年度末になることから、専決処分をせざるをえない旨ご説明していたところでございます。このたび平成２７年度の医療費等の支払額が確定し、１億１，６４３万３，０００円の不足が生じたので、平成２８年度本会計より繰上充用するため、補正予算（第１号）を５月３１日付で専決処分し、不足額を補填したものでございます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ１億１，６４３万３，０００円を追加し、補正後の予算総額を１０億７，２８０万２，０００円とするものでございます。内容は、補正予算書に添付しております概要により、ご説明いたします。歳出は、繰上充用金、補償・補填及び賠償金で、１億１，６４３万３，０００円の追加で、不足額の補填でございます。歳入は、国庫支出金、財政調整交付金、特別調整交付金で、同じく１億１，６４３万３，０００円の追加で、繰上充用に係る財源であります。

以上が承認第２号、平成２８年度長万部町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）の内容であります。よろしくご承認下さいますようお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出を一括行います。

４頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本件を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第１号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第６、議案第１号、北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更についての件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました議案第１号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について、提案理由をご説明いたします。

地方自治法第２８６条第１項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し若しくは共同処理する事務を変更し、又は一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各町村議会での規約の変更等が必要であります。このたび、北空知学校給食組合が脱退することから提案するもので、内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたしま

す。

表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第 1 中、「北空知学校給食組合」を削除もので、附則として、この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第 7、議案第 2 号、北海道市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました議案第 2 号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について、提案理由をご説明いたします。

議案第 1 号と同様に、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し若しくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。このたび、北空知学校給食組合が脱退することから提案するもので、内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。

表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

別表第 1、空知総合振興局（34）の項中、（34）を（33）に改め、「北空知学校給食組合」を削り、別表第 2 の 9 の項中、「北空知学校給食組合」を削るものであります。附則として、この規約は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました北海道市町村総合事務組合規約の変更についての内容であります。

す。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（辻義雄） 日程第8、議案第3号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました議案第3号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案理由をご説明いたします。

議案第1号及び議案第2号と同様に、地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し若しくは共同処理する事務を変更し、又は一部事務組合の規約を変更しようするときは、組織団体の各市町村議会での規約の変更等が必要であります。このたび、北空知学校給食組合が脱退することから提案するもので、併せて文言の修正等を行うものであります。内容は、議案に添付しております新旧対照表によりご説明いたします。表の左欄が改正後で、右欄が改正前で、下線部分が変更する内容であります。

第1条中、「健全化を」を「健全化に」に改めます。第3条中、「地方公共団体」を「市町村、一部事務組合及び広域連合」に改めます。第5条の表中、「市にあつては、通じて1人、町村にあつては、北海道総合振興局及び北海道振興局の管内」を「市にあつては通じて1人、町村にあつては北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例（平成20年北海道条例第78号）別表第1の所管区域に定める地域」に改めます。

次に、2頁から5頁は別表の改正であります。北空知学校給食組合の脱退に伴う同組合の削除のほか、別表の構成を市町村と一部事務組合及び広域連合に区分し、併せて文言の修正を行うものであります。

4頁をご覧ください。（空知）の項中、「北空知学校給食組合」を削ります。

3頁にお戻りください。表の左欄に「(2)一部事務組合及び広域連合」を追加し、以降、一部事務組合及び広域連合の区分を、市町村と同様に改めます。これに伴い、5頁の改正前の（札幌）の

項に区分されておりました、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村備荒資金組合、北海道町村議会議員公務災害補等組合、石狩西部広域水道企業団が、３頁の改正後の石狩管内の項に移動となります。

次に、別表中、各市町村名の間に読点を加えます。附則として、この規約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２８６条第１項の規定による総務大臣の許可の日から施行するというものであります。

以上が、ただいま上程されました北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第４号 財産の取得について

○議長（辻義雄） 日程第９、議案第４号、財産の取得についての件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

神野建設課長。

○建設課長（神野隆之） ただいま上程されました議案第４号、財産の取得について提案理由と内容をご説明いたします。

提案理由は、地方自治法第９６条第１項第８号及び議会の議決に伏すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、７００万円以上の財産を取得する場合は、議会の議決に伏さなければならないことから提案するものであります。

議案の内容は、議案の中の表で示しておりますとおり、取得財産はロータリ除雪車であります。この取得財産の主な概要は、現在、町が所有している除雪機７台のうち、平成１１年度購入のロータリ除雪車１１トン、走行距離４万７，１５１キロメートル、走行時間１万８８時間、約１６年間使用した除雪車を下取り車として、新車納入による交換契約方法により取得をするものであります。去る５月２５日、指名業者６社で入札を執行したところ、北海道川崎建機株式会社函館支店が落札いたしました。取得金額は、２，８５７万６，８００円、取得の相手方は北斗市追分３丁目２番３号北海道川崎建機株式会社函館支店支店長熊谷伸哉であります。納入期限は、平成２８年１１月３０日までであり、納入除雪車の機種性能は、ロータリ装置及び汎用ブラウ付全長７．１７メートル、

全幅２．３７メートル、全高３．１９メートル、重量１１トン、最小回転半径５．０９メートル、最高出力１１３キロワット、乗車定員２名で、ロータリ装置の最大除雪幅は２．５メートルとなっております。なおこの除雪車は、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し購入いたします。

以上が、ただいま上程いたしました、議案第４号、財産の取得についての内容であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第５号 平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第３号）

○議長（辻義雄） 日程第１０、議案第５号、平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

説明員に、提案理由の説明を求めます。

本前総務課長。

○総務課長（本前武広） ただいま上程されました議案第５号、平成２８年度長万部町一般会計補正予算（第３号）についてその内容をご説明いたします。今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ４，６６７万１，０００円を追加し、補正後の予算総額を４３億７，７５９万３，０００円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております概要により、歳出からご説明いたします。

総務費は、１，９５８万６，０００円の追加であります。

一般管理費、給料は３４３万４，０００円の追加、職員手当等は２８３万４，０００円の追加で、いずれも特別職給与の削減及び職員の人事異動に伴う追加であります。

企画費、寄附金は５００万円の追加で、東京理科大学基礎礎工学部創設３０年記念寄附金であります。

防災防犯諸費、委託料８００万円の追加は、町内の防犯灯・街路灯に係るＬＥＤ照明導入調査事業委託で、歳入では、１３国庫支出金、総務費国庫補助金、防犯灯調査事業で歳出同額の８００万円を計上いたしました。

税務総務費の給料１６万円、職員手当等１５万８，０００円の追加は、人事異動に伴うものであります。以下、他の科目における人件費の補正も同様に計上いたしました。

民生費は、１，５５５万５，０００円の追加であります。

社会福祉総務費は、給料130万円、職員手当等149万1,000円の減額であります。

臨時福祉給付金事業費、職員手当等は12万5,000円の追加で、時間外勤務手当、役務費は24万7,000円の追加で、通信費及び口座振替手数料、負担金・補助及び交付金は臨時祉給付金で、いずれも年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請増によるものであります。

歳入では、13国庫支出金、民生費国庫補助金、臨時福祉給付金事業で歳出同額の1,735万2,000円を計上いたしました。

児童措置費、給料は69万円、職員手当等は29万2,000円の追加であります。

償還金・利子及び割引料1万2,000円の追加は、子ども子育て支援交付金返還金で、平成27年度交付金額確定に伴う返還金であります。

衛生費は36万6,000円の追加であります。

保健衛生総務費、給料は90万円の減額、職員手当等は3万4,000円の減額であります。

ごみ処理費、需用費130万円の追加は修理費で、リサイクルセンターのスプリンクラー圧送ポンプが破損したことによる修理費用であります。

農林水産業費は1,042万円の追加であります。

農業総務費、給料は270万円、職員手当等は161万5,000円の減額。

水産業総務費、給料は24万4,000円、職員手当等は15万8,000円の追加であります。

アイヌ農林漁業対策事業費、負担金・補助及び交付金1,433万3,000円の追加は、ホイールローダー導入補助で事業主体であります長万部漁業協同組合への補助であります。

歳入では、14道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で歳出同額の1,433万3,000円を計上いたしました。

土木費の土木総務費は298万8,000円の減額で、給料は160万円の減額、職員手当等は140万5,000円の減額あります。

委託料1万7,000円の追加は樋門管理委託で、道の単価確定による増であります。

歳入では、14道支出金、土木費道委託金、樋門管理業委託金で3万1,000円を計上いたしました。

消防費の常備消防費、給料は28万円、職員手当等は49万6,000円の追加であります。

教育費は295万6,000円の追加であります。

事務局費、報酬24万8,000円、旅費7万2,000円、需用費3万9,000円の追加は、いじめ対策委員の報酬並びに学校運営協議会制度導入推進委員に係る報酬、費用弁償、普通旅費及び消耗品費であります。

歳入では、13国庫支出金、教育費国庫補助金、学校運営協議会制度導入促進事業で10万8,000円を計上いたしました。その他、給料は21万9,000円の減額、職員手当等は33万5,000円の追加であります。

社会教育総務費、給料は132万6,000円の追加、職員当等は115万5,000円の追加であります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。17繰入金、財政調整基金繰入金は684万7,000円の追加で、今回の補正で不足する財源を、当基金から取り崩し収支の均衡を図るものであります。この基金取り崩し後の当基金残高見込額は、12億2,123万9,000円となります。

以上が、ただいま上程されました平成28年度長万部町一会計補正予算（第3号）の内容であります。

ます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。

質疑は、歳出より行います。

はじめに総務費 6 頁です。

ありませんか。

長崎議員。

○議員（2 番 長崎厚） 総務費の防災防犯諸費、委託料 8 0 0 万。LED 照明導入調査事業委託。先ほど行政報告の中でも、ある程度ご説明がありました。その中で、もう少し詳しく質問をさせていただきたいと思うんですが、町の管理している防犯灯、街路灯これが 4 2 5 灯。これが LED 化の事業をするってことなんですが、これの総事業費をわかれば教えていただきたい。また、1 0 年間のリース方式を採用して行っていくということですが、その内容と、それからこれは公募型プロポーザル方式によって、これは企画提案という意味だそうですが、既に公募されていると思われるので応募された業者、これは何業者あるのか教えていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただいまのご質問で、総額予算の関係だと思うんですけども。これにつきましては、今回の LED 化事業では、公募型のプロポーザル方式ということで、公募しております。その中では事業費 2 つに分けておりまして、1 つには調査事業、LED 化するためにどんな状況であるかっていうのを調査するものでありまして。1 つには、水銀灯ですとか蛍光灯の種類がありますので、どんな種類を使って何ワットのものを使っていると、詳細を調査するものでありまして。それからもう 1 つには、台帳の整備、今までうち簡易的な台帳しかなかったものですから、それをきちんと整備すると。あと 3 つ目になりますけども、導入計画を策定することが、次にありますステップ、導入するための事業に必須条件になっておりますので、この計画を作らなければならないということで、これは予算にも計上しておりますけども、8 0 0 万の調査事業を、ただいま採択を受けましたので交付申請中であります。これが終わらなければ、次の導入事業というふうになりませんので、今回は 8 0 0 万の調査ということになります。

それから、今回公募した業者が何業者あるかという質問ですけども。今回はリース業者と調査事業者、元請工事事業者、器具メーカーがグループになりまして作ってもらうということで、それが 3 社から公募があります。6 月の末に、審査会を開きまして、その中で業者を決定していくというふうになっております。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（2 番 長崎厚） 応募業者は 3 社ということでしたが、その元請業者、地元の業者も参入出来るんでしょうか。また下請けとか、そういうものにも参入していけるのかどうか、その辺はいかがですか。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただいまのご質問にお答えをします。

今回は、公募ということでやっております。その提案内容の項目がありまして、9 つの提案の内容がありまして、実施体制から地元業者の活用についてまでということで、9 項目にわたって提案して下さいというのがあります。その中で、地元業者の活用という部分っていうのがありますので、それをどのように提案されてくるか審査会で審査をしまして、優秀な提案をした会社に最優秀社として決定、交渉権を決定するというふうに考えておりますので、その辺も加味されるかと思

います。以上です。

○議長（辻義雄） 長崎議員。

○議員（２番 長崎厚） 先ほど１０年間のリースということで、もう少し詳しく、何をまず１０年間リースすることで、長万部町のＬＥＤ化にしていけるのかどうか。その辺もうちょっと、何をリースするのか、どういうものをなのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長（辻義雄） 中里町民課長。

○町民課長（中里博也） ただいまのご質問にお答えをします。

このたびは、環境省の補助事業を採用するということで、この条件になっておりますのが、９年以上のリース方式を用いて、民間事業社が請負って行うことが条件になっております。それで長万部町につきましては、１０年間というふうに考えております。それでどのようなメリットがあるかということだと思っておりますけども、ＬＥＤ化にすることによりまして、電気料金が大体３分の１になります。計算では。あとメンテナンスを毎年かかっているんですけども、メンテナンスの部分もかかります。その３分の１に縮小された電気料と、メンテナンスの部分がかかってくると思うんですけど、それよりもリース料の方が低ければ長万部町としては、メリットが出てくると思います。それで１０年間続けまして、その後は町でＬＥＤの器具を全部譲渡するような契約をとりたいなと思っておりますので、１０年以降になりますとその分も全部町のメリットになってくるというように考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

総務費を終わります。

次に民生費、７頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

民生費を終わります。

次に衛生費、８頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

衛生費を終わります。

次に農林水産業費８頁から９頁です。ありませんか。

柏倉議員。

○議員（９番 柏倉恵理子） ９頁５番のアイヌ農林漁業対策事業費の中で、ホイローラー導入補助ということですが、これはどこの漁港に入る予定なのかということと、それから各漁港に何台くらいホイローラーがあるものなのか。お願いします。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） ご質問にお答えいたします。

今回導入するホイローラーは２台でございまして、場所としては静狩地区、旭浜地区の漁港でございまして。現在、他の地区で導入されている部分については、大浜地区、中ノ沢地区が平成１７年度に導入しております。それから国縫地区は、漁協単独で整備導入している状況です。大浜、中ノ沢地区については、アイヌ事業で導入しております。以上です。

○議長（辻義雄） 中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） 答弁漏れがございました。

今回導入するのは、２台でございまして。１台ずつでございまして。この過去の分の台数っていうこ

とですか。ちょっと説明させていただきますと、今回の導入するという部分についてはですね、付着物ですね、ザラボヤ等の付着物のためのホイルローダーってということで導入するものでございまして、その地区にホイルローダーが何台入っているかとかは、この補助の中では関係ない部分でございますので、各漁港に何台ホイルローダーがあるかっていうことは、この補助の中では関係ございませんので、その辺の台数というのは色んな使い方でホイルローダーは漁協さんの所有するものはあるのはあります。ですけれどもそれが漁協さんでいくら持ってるとかそういうことまでは、こちらの方では、町費ももちろん出してませんし、振興局との協議の中ではそういうことは問われてないので、答弁は差し支えさせていただきたいなと思います。

○議長（辻義雄） 全体で何台あるかっていうのわかってないの。
休憩します。

11時16分 休憩

11時24分 再開

○議長（辻義雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。
中山産業振興課長。

○産業振興課長（中山裕幸） 今調べたところですね、各漁港に1台ずつございますので、全部で5台あるそうです。今回入れますと、2台追加になりますので、7台というふうになるということでございます。以上でございます。

○議長（辻義雄） 他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

農林水産業費を終わります。

次に土木費、9頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

土木費を終わります。

次に消防費、9頁から10頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

消防費を終わります。

次に教育費、10頁から11頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

教育費を終わります。

以上で、歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

はじめに、国庫支出金4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

国庫支出金を終わります。

次に、道支出金4頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

道支出金を終わります。

次に、繰入金5頁です。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

繰入金を終わります。

以上で歳入を終わります。

これをもって、質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに、本案を採決致します。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

議案等の調査のため、6月17日から20日までの4日間を休会したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。

よって本会議は6月17日から20日までの4日間を、休会とすることに決定いたしました。

なお、本会議は6月21日午前10時から再開いたしますので、ご承知おき願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞様でした。

11時26分散会
